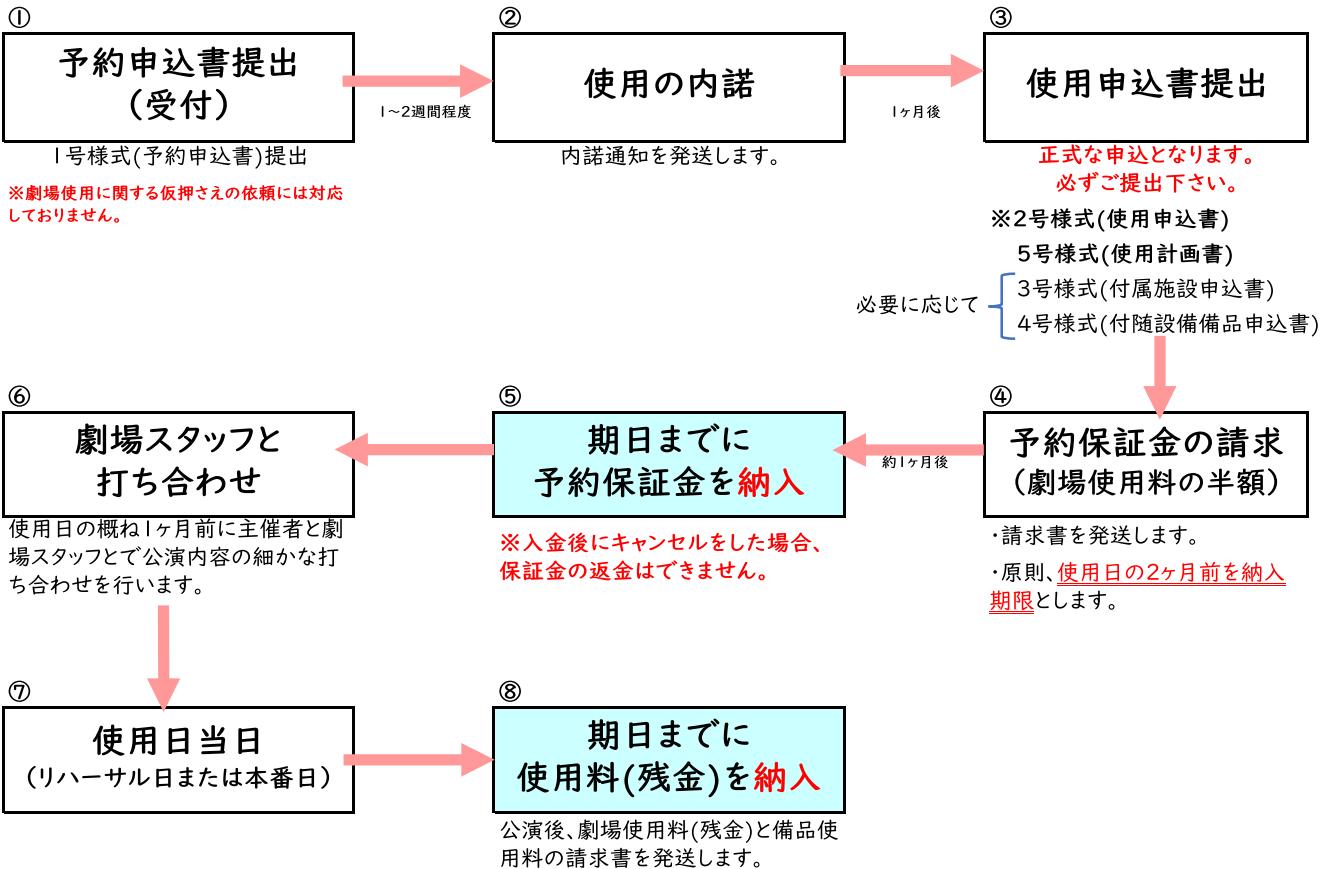


劇場使用申込の流れ（令和8年度ver）



例）令和8年3月に、令和8年9月7日(月)の申込をする場合

随時募集

3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
①予約申込 提出	②内諾通知 劇場より 内諾通知を 発送	③本申請 ・2号様式 ・5号様式	④請求書送付 劇場より 予約保証金 請求書を発送	⑤保証金納入 期日までに 予約保証金を 納入	⑥打合せ 劇場スタッフと 事前打ち合せ	⑦ご利用日	⑧使用料納入 劇場より 精算請求書を 発送
▶1号様式	▶劇場より 内諾通知を 発送	▶本申込書の提出 ・2号様式 ・5号様式	▶劇場より 予約保証金 請求書を発送	▶期日までに 予約保証金を 納入	▶劇場スタッフと 事前打ち合せ		

※原則、**予約申し込みの最終締切日は使用日の2ヶ月前まで**となり、申し込み時に予約保証金請求書を発送いたします。

※第2号様式で申し込まれた**使用時間の区分**について、**延長することは可能ですが短縮は原則不可**となりますのでご了承をお願いします。

※ご入金後に**主催者様都合でキャンセルされる場合はキャンセル料が発生**します。

①予約申込み（随時募集）の受付

随時募集の受付は先着順となります。予約申込書（1号様式）にご希望の使用日（リハーサル日も含む）等必要事項をご記入の上、ご提出下さい。※第3希望までご記入いただけます。

電話や口頭での仮予約等はいたしかねますので、必ず予約申込書（1号様式）をご提出下さい。

劇場施設の下見等については、貸付係にて承っておりますが、劇場が催し物等で使用されている場合には下見ができませんので、事前にお電話（事業課貸付係 098-871-3311）にて下見のご予約を行って下さい。

②使用日の調整と内定

公演の内容や形態（公開か無観客かなど）を確認させていただき、内定した日と使用目的の種別を申込み者へ文書にてお知らせします。

※内容や状況によってはご使用をお断りする場合もございます。予めご了承ください。

③使用申込書（本申込み）・計画書のご提出

ご使用が内定した方には、劇場所定の「使用申込書（本申込み）」（第2号様式）、「計画書」（第5号様式）をご提出いただきます。

※②の内定文書に様式を同封します。劇場ホームページにも様式を掲載します。

期限までに「使用申込書（本申込み）」（第2号様式）が提出されない場合は内定を取り消させていただきます。改めて「予約申込書」（第1号様式）をご提出下さい。

④予約保証金の請求

使用申込書（本申込み）（第2号様式）、「計画書」（第5号様式）をご提出いただいた団体に対して、当劇場から予約保証金の請求書を郵送します。予約保証金は、劇場使用料の5割となります。（本番当日のみ、リハーサル日は除く。）

⑤「予約保証金」の納入または「キャンセル届」の提出

使用日の2ヶ月前までに以下のとおりご提出をお願いします。

- 1)公演を中止する場合
- 2)公演を実施する場合

「キャンセル届」を提出（キャンセル料は発生しません）
「予約保証金」を納入（入金後にキャンセルする場合はキャンセル料が発生します。）

※2ヶ月前までにいづれかのご連絡がない場合はキャンセル料が発生します。

※延期をご希望される場合は、元の使用日を一度キャンセルした上で新規でお申し込みいただきます。この場合も2ヶ月前までに元の使用日のキャンセル届のご提出がない場合はキャンセル料が発生します。

注：納入された予約保証金は、原則としてキャンセル・変更の場合でもお返しきれませんので、予めご了承ください（自然災害等でやむを得ず変更・キャンセルする場合を除く）

⑥催し物の打合せ（概ね劇場使用日の1ヶ月前）

劇場を使用する場合には、主催者様と劇場スタッフとの打合せを行いますので、貸付係と打合せ日時を調整の上、打合せの1週間前までに、下記の書類を提出していただくことになります。

- ・使用日当日のタイムスケジュール
- ・舞台、照明、音響の仕込み図
- ・舞台進行表
- ・その他必要書類

劇場概要

1 大劇場概要

大劇場はオープンステージとプロセニアムステージの両機能を備えた可変式舞台となっております。伝統芸能の上演を想定した設計ですが、一般の演劇や舞踊等にもご使用いただけます。

客席数

収容率	100%	うち2階席
プロセニアム時	632席	
張出舞台設置時	578席	
花道設置時	579席	110席

舞台

開口幅	14.54m(8間)
開口高さ	7.27m(4間)
奥行き	21.46m(11間5尺)
張出舞台	間口7.7m×奥行き3.8m(可動式)
廻り舞台	直径13.6m(7間3尺)
大迫り	9.3m×3.63m
花道	19.86m(11間)
樂屋	53m ² (床)×1室、36m ² (8畳)×4室、18m ² (4畠)×3室
頭取室、衣裳・床山室、給湯室	
男子トイレ、女子トイレ、障がい者トイレ	

樂屋関係

2 小劇場概要

小劇場は研修等多目的機能を持つホールです。客席と舞台の一体感を創り出すことができ、小規模の独演会や発表会にも適した構造となっております。

客席数

収容率	100%
プロセニアム時	255席

舞台

開口幅	12.1m(6間4尺)
開口高さ	6.3m(3間3尺)
奥行き	9.25m(5間1尺)

樂屋関係

樂屋41m²(10畠)×2室、給湯室、男子トイレ、女子トイレ、障がい者トイレ

3 共通事項

- 1 使用料には、舞台等の施設、設備の使用に最低限必要な業務に協力する職員が含まれます。
ただし、当劇場が提供できる人員数の限度を超える職員の協力については、別途協力料をご負担いただきます。
- 2 使用料には、公演中における樂屋施設、光熱費、空調使用料、駐車場の警備員、看護師等の派遣費用が含まれます。
- 3 使用者が催しのために、公演日以外に舞台稽古として劇場を使用する場合は、使用料の割引適用があります。また、同一施設における第一種(伝統芸能公演)使用で年間2日以上使用する場合も使用料の割引適用があります。
- 4 使用時間については、舞台の仕込みから撤去までを含みますので、それらを十分考慮の上、使用時間区分をご検討下さい。
- 5 大劇場、小劇場共に浦添市火災予防条例により「立ち見」ができない施設となっております。また、通路にはカメラの三脚や椅子等を設置することはできませんので、予めご了承ください。
- 6 駐車場には限りがあり、公演が重なった時など不足する場合もございますので、公共交通機関のご利用やお車の乗り合わせへのご協力について、出演者のみならず一般来場者へも公演チラシ等にて周知をお願いいたします。